

派遣先所属 福島県避難者支援課  
氏 名 荒川 悠人（あらかわ ゆうと）  
派遣期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

### 1 派遣業務の内容、現況

避難者支援課では、東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中、個別化・複雑化する避難者の課題の把握と解決に努めるとともに、古里との絆の維持を図りながら、生活再建や帰還に結び付くよう関係機関等と連携して必要な支援を行うことを主な業務としています。具体的には、生活再建拠点での相談対応、復興支援員によるアウトリーチや交流会の開催、地元新聞のダイジェスト版の作成および自治体の広報誌などの送付や、民間団体への補助を通じた被災者支援に関する業務を行っています。震災から14年以上が経過しましたが、今もなお多くの方が県内外に避難しており、時間の経過とともに避難者を取り巻く課題が個別化・複雑化しています。そのため引き続き、避難者への相談対応、情報提供、交流機会の提供を行うとともに福祉等の具体的なサービスにつなげる取り組みが必要となっています。

私が主に担当している業務は「被災者支援総合交付金」に係る一連の業務のとりまとめです。この交付金は東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転など、取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるよう、「心の復興」やコミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施に必要な施策を総合的に支援することを目的としています。

当交付金は福島県においては前述した避難者支援課の事業を始めとした被災者支援にかかる事業の財源の一部となっています。交付金を利用するためには様々な手続きを行う必要があります。主に事業計画の作成、交付申請書の作成、事業実績報告書等の作成があります。これらは県で書類を作成した後、国の各省庁（復興庁、厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省）に提出する必要があります。事業を実施している県内各部局と国との間に入り調整を行いつつ、交付金事業にかかる手続きが円滑に進むように日々努めています。

私は国や県、市町村、避難者の方々といった様々な関係者とやりとりを行っております。その中で福島県の復興という目標は同じでも国や県、市町村、県民それぞれの立場でそれぞれの考え方や意見があるのだと感じました。原子力災害という未曾有の災害からの復興という点で正解が分からぬ中、円滑に復興事業を進められるよう調整するという経験は職員人生の中でもとても貴重な経験になると感じています。

令和7年度は第2期復興・創生期間終了の年であり、令和8年度は第3期復興・創生期間の始まりの年でもあります。そんな節目の年に今なお残された課題や復興事業の在り方を整理しつつ、福島県が目指す復興を実現できるよう国と調整を行っております。

自治法派遣職員は避難者支援課では私を含め2名、避難地域復興局では合計5人が在籍しています。担当する業務は異なりますが、分からぬことがあればお互いに助け合う等、とても恵まれた環境で業務を行うことができております。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

東京電力福島第一原子力発電所をはじめとしたさまざまな場所の視察を行いました。それらを通し、復興の状況には地域やハード面、ソフト面で大きく差があると感じました。実際に現地を視察する中で、避難指示区域の解除とともに整備が進められた地区については町役場や道路といった公的施設をはじめとした新しい建物が立ち並ぶ一方、少し離れると帰還困難区域や住民が戻らないままの廃屋があるなど整備が進まない地区もあると感じました。一方で令和7年度にはJR 双葉駅前にスーパー・マーケット、飯館村にはドラッグストアが新しくオープンするなど生活インフラの面において復興の道半ばではあるものの、確実に進んでいると感じる側面もありました。

住民の帰還という点で復興状況を考えるとまだまだ震災以前には戻っていないという現状があります。避難によって地域のコミュニティが一度ゼロになってしまった状態からの復興というのは困難を極めるものだと感じました。震災当時保健師として避難者的心のケア支援の最前线で働いていた方とお話を聞く機会があり、当時の避難者の方々の状況や放射線に対する不安など今まで想像することができなかつた悲惨な状況について知ることができました。そしてそれが今もなお、状況が複雑になりながらも課題としてあり続けるのだと知りました。

また、除去土壤の最終処分に向けた取り組みについて見学する機会もありました。福島県内の除染によって発生した除去土壤は現在、福島第一原子力発電所周辺の中間貯蔵施設にて保管されています。2045年の最終処分にむけ除去土壤の減容・再生利用に係る技術の確立が必要となっており、その実証実験に取り組む現場を見学することができました。再生利用とは放射性濃度が低い土壤を選別し、品質を調整したうえで利用することです。飯館村の長泥地区では農業利用に係る実証実験を行っており、農地の基礎（盛土）としての利用研究が行われています。安心して再生利用ができるよう実験が行われており、こういった科学的根拠に基づく取り組みが再生土利用の理解醸成につながってくるのだと感じました。

私はこの派遣を通して、福島の復興は様々な課題を抱えながらも着実に進んでいると感じました。これから福島の復興を支えるためにも正しい知識をより多くの人に広めていくことが私の重要な役割の1つだと考えます。

### ○飯館村、地権者に引き継がれた試験エリア（飯館村）→

除去土の再生利用に向け試験が行われており、2年間の実証栽培の上、安全性に問題ないことが示された。一部の工区が令和7年4月に環境省から飯館村、地権者に引き継がれ、営農が再開された。



### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

私が福島県に派遣となって感じたことは食の豊かさです。私は特に果物が好きで、福島では春はいちご、夏は桃やぶどう、秋は梨や柿、冬はりんごといった季節ごとの果物を楽しむことができます。価格も埼玉県で買っていたころより圧倒的に安く買うことができます。スーパーで買うのもいいのですが、市内にあるフルーツライン周辺まで足を延ばすと直売所や無人販売機でさらに安く購入することもできました。(桃が1個50円で売っているところもありました。)

一方、お米をはじめとした農産物には今なお放射線に関する風評被害があり、市場価格等へ影響を及ぼしている現状があります。私はこれからも福島県産の食材や商品の魅力を伝えることで、福島の復興に貢献したいと考えております。

福島で働き始めてから約8か月が経ちました。最初は慣れない環境で不安もある中での新生活でしたが、職場の同僚や上司、他の自治体からの派遣職員からも支えられながらとても充実した日々を過ごすことができています。埼玉県以外の地域や状況を知るということはなかなか得ることができない貴重な経験であると感じています。今後、埼玉県に戻った際にもこの経験を活かし活躍ができるよう、現在の業務に全力で取り組んでまいります。



#### ○いただいた柿の写真↑

秋ごろに熊も出る関係から課長の実家で植えている柿を好きなだけ収穫するイベントがありました。全部で102個もいただき、実家に送ったり、干し柿に挑戦したりしました。



#### ○新地町海釣り公園での釣果↑

初の海釣り挑戦でしたが、7匹ほど釣ることができました。4匹つれたイナダは刺身としゃぶしゃぶにしていただきました。おいしかったです。